

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（令和7年度）

住 所 大分県国東市安岐町下原 1 3 番地

事 業 者 名 大分航空ターミナル株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 高橋 強
（役職名および氏名）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
（1）旅客搭乗橋	2025年度末までに国内線旅客ターミナル北側拡張工事及び、旅客搭乗橋（PBB）2基の新設工事を移動円滑化基準に適合させ完了させる。	（1）2025年度に、PBB4の新設およびPBB5の更新を実施 （2）2025年度に、航空ターミナル2階・3階の点字鋸を点字シートに更新

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
保安検査場における空港関係者等との連携	ハード面の整備は完了しており、航空会社や警備会社等との協議を経て文字による意思疎通の環境も整えられている。 今後も継続して役務の提供を実施するため、年1回の点検を実施する。	年に1回設備点検を実施

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者の接遇に関する民間資格をもつ職員の配置	全社においてサービス介助知識・技術の取得を推進しており30名が資格を有する。 なお、総合案内所においてはサービス介助士資格を有するスタッフを常時配置する。	新規に6名がサービス介助士資格を取得し社内に30名が在籍。 総合案内所においては2名を養成し配置7割まで支援体制を整えることができた。
空港利用する他事業者との連携	航空会社や商業施設などの空港事業者等と協力し、空港館内施設・設備等についての基本的な知識を共有することで人的な支援の充実に図る。 (ユニバーサルサービス研修や情報交換等：1回/年開催)	知識共有、質的サービス向上を目的とし館内事業者を対象とするユニバーサルサービス研修（実際に障害のある方から体験談を交えて講義頂く）を実施した。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ウェブアクセシビリティの改善	大分空港ホームページ「お手伝いが必要な方」を通じ、館内施設や交通アクセスに関する情報を適宜更新する。	読み上げ機能を考慮し、[お手伝いが必要な方へ]のページのバナー位置を上部設置へ見直した。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容（計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
資格取得	- 総合案内所の職員はサービス介助士の資格を取得する。（係員が常時配置可能な体制） - 社内で手話検定の有資格者を養成していく。（選抜した職員の4級取得までをサポート）	- 総合案内所の職員を含め会社として6名が新規取得会社での有資格者は30名 4級合格者：3名 5級合格者：6名
接遇研修の実施	- 国土交通省が定める交通事業者向け接遇研修プログラムに準拠した研修を計画的に行う。 - 大分県が作成する「障がい者差別解消推進」の動画を活用した、視聴型研修を全ての職員に対して行う。加えて、外部講師による「ユニバーサルサービス研修」を計画的に行う。	- 手話の有資格者へリカレント教育を実施して、スキルの維持に努めた - ユニバーサルサービス研修を館内事業者も含めて実施（実際に障害のある方から体験談を交えて講義頂く）

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航

空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ポスター、 サイネージ掲出	高齢者、障害者、ベビーカー使用者など、全てのお客様が安心して利用できるよう、一般のお客様へご理解・ご協力を求めるポスター及びサイネージを空港ビル内に掲出する。	啓発週間を活用したポスター及びサイネージ掲出を継続して実施。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

空港内事業者(航空会社、バス会社、テナント等)と、それぞれに寄せられた障害者、高齢者のご意見をを集約し共有を行っている。

(3) 報告書の公表方法

弊社のホームページに公表 (<https://oat.oita-airport.jp/abouts/barriefreex.html>)

(4) その他